

# 税金よもやま話

第  
138  
回

東京地方税理士会 藤沢支部  
安田礼子

## この時期に多い飲食費用の再確認・新確認

コロナ後、職場の飲み会は減ったと言われていますが、忘新年会のシーズンになるとやはり飲食関係の領収書が増えてきますね。いつも行っている経理処理なのに、意外と迷う事はありませんか？漫然と行っている処理が間違っていた！という事もありますので、この機会に再確認していきましょう。インボイスに関しては新たな確認事項になるかもしれません。

まず飲食費と言えば交際費を思い浮かべますが、実は税務上の交際費は奥が深いのです。税務上の交際費は一般的に認識されている交際費よりも範囲が広く、別の科目で処理していても交際費となるものや、性質上は交際費でも除外されるものもあります。また資本金の額によっても扱いが変わってきます。

ここでは「資本金1億円以下、年間の交際費が800万円を超えない会社」を前提とします。そのため1人当たり1万円（令和6年3月までは5,000円）以下の飲食費についての説明は割愛させていただきます。

### 1. 社員全員を対象にしている忘新年会

主要目的が従業員の慰安であるとして「福利厚生費」で処理します。欠席者がいて結果的に全員参加でなくても認められます。景品を出す場合は景品代も福利厚生費になりますが、あまりに高額な商品や金券・商品券等は給与になる可能性もありますので注意して下さい。あくまでも常識的な金額の範囲というのが前提です。

### 2. 取引先を招待した忘新年会等

事業に関係のある者を接待目的で招待するので「交際費」になります。

招待した取引先から寸志を頂く場合がありますが、寸志は「雑収入」に計上するのが一般的です。会費制にした場合、徴収した会費は立替金や交際費からマイナスする方法で良いでしょう。

### 3. 忘新年会に招待され、寸志や会費を支払った場合

2と立場が逆の場合です。この支払は「交際費」で処理します。

### 4. 社内の特定の者で行った飲み会

社内飲食費として「交際費」になります。経理上福利厚生費の科目で処理していても、法人税の計算をする際には交際費とされ申告書の別表に記載されます。

### 5. プライベートな飲食費用を会社が負担した場合

もちろんこれは会社にとって交際費でも福利厚生費でもありません。給与に含め所得税を源泉徴収します。役員の場合は定期同額以外の役員報酬として税務上否認されてしまいます。プライベートな支出を会社が負担することは避けましょう。

### 6. ランチミーティングなどの会議の飲食

目的が打合せであれば、取引先との飲食でも会議費になります。

### 7. 接待を行い未払の状態で見舞いを迎えた場合

接待行為があった日の交際費になりますので、未払でも交際費に計上します。

### 8. 消費税について

インボイス制度が開始されるまで、飲食代は大体税率10%の課税仕入なので、8%の軽減税率が適用されるお弁当や飲料など購入品だけ注意していたかもしれません。

制度開始後は更に、領収書がインボイスの要件を満たすかどうかの確認作業が増えました。

基準期間の課税売上高が1億円以下などの場合、税込1万円未満の支払については帳簿保存のみで仕入税額控除が出来る特例があります。ただ日頃からインボイスを確認し摘要に記載する習慣をつけておくことで、消費税計算の誤りを防ぐことが出来るでしょう。

※上記3の場合、主催した会社の対応によって様々な領収書等が考えられます。

- ①飲食店から自社負担分の領収書が発行されている
- ②主催した会社が自身の登録番号等を記載して領収書を代理交付している
- ③忘新年会を主催した会社から負担額を記載した参加者一覧表が発行されている
- ④忘新年会を主催した会社から負担額に係る立替金精算書が発行されている

①②は発行された領収書を、③④は一覧表や精算書に添付された飲食店の領収書を確認します。④は飲食店領収書の添付がなくても認められるため、添付が無い場合は立替金清算書に飲食店の登録番号等の記載があるか確認して下さい。

現在は経過措置期間のため、インボイスの要件を満たしていなくても仕入税額控除はゼロではありません。令和8年9月までは80%、令和11年9月までは50%の控除が出来ます。

最後に今回「資本金1億円以下、年間の交際費が800万円を超えない会社」として説明をしましたが、交際費等の額が800万円に程近い場合は、1人あたり税込1万円以下の飲食費の把握と会議費・福利厚生費等の再確認はした方が良いでしょう。

後から「何の目的で誰と飲食したか」を思い出すのは大変です。こまめに帳簿の記載が出来ない場合は、領収書の裏にメモをするなど工夫してみてください。